



元気なクラブを目指して (例会は楽しく且つ緊張あるものに・・・！)

国際ロータリー第 2790 地区

2013-2014年 ガバナー 関口 徳雄 (浦安ロータリークラブ)

国際ロータリー第 2790 地区の皆様、何かの御縁でこの 1 年間私と共に奉仕活動を実践することになりましたこと、そして心新たに新年度のスタートを切りましたこと、ご同慶の至りと存じます。

ロン・D・バートン RI 会長は、本年度のテーマとして「ENGAGE ROTARY CHANGE LIVES」、日本語訳として「ロータリーを実践し、みんなに豊かな人生を」と提唱されました。

ロン・バートン会長は、ロータリーの奉仕では、努力すればするほど多くを得ることができ、ロータリーを真に実践し、ロータリーの奉仕と価値観を日々活かす決意をすれば、自分がいかに素晴らしい影響をもたらすことができるか分かるはずで

そうすることによって、初めて人々の人生を真に豊かにしようというやる気、パワーが湧いてくるのです。そして、何よりもあなた、つまり、ロータリアン自身の人生が豊かになるはずなのです。と、述べております。

皆様方におかれましては、RI 会長の上記趣旨を御理解頂き、ロータリーの奉仕活動に邁進して頂きたいと思

〈元気なクラブを目指して〉

〈例会は、楽しく且つ緊張あるものに…!〉

奉仕と親睦(友愛)は、ロータリーの 2 本柱であり、車の両輪であることは過去幾多の先輩ロータリアンが繰り返し述べているところです。そして、奉仕と親睦の両輪が競うように力強く回っている状態をロータリーでは「元気なクラブ」と言

います。「親睦」と「親睦活動」を混同する方も多いようですが、両者は違います。

親睦とは、申すまでもなく「奉仕の心」を作り出すための例会における諸活動であります。ロータリアン個人の心と心が結合した過程であって、互いに切磋琢磨しながら自らの人格を磨き合う状態を表す概念であります。従って、例会の位置づけが最も大切になります。

そのためには、会員卓話にもひと工夫が必要でしょう。マンネリ化した事務的な卓話ではなく、時

にはユーモア、ウィット、そしてジョークに富んだ話の中で、奉仕の理念の真髄に迫る研ぎ澄まされた卓話が求められます。

そして、私が各クラブに求める例会の在り方は「例会は楽しく且つ緊張あるものに・・・!」です。

更に、今年度は今一歩進め、「会員に奉仕の心を増強させる一つの機会として」ゴルフ・野球・テニスその他ロータリアンの趣味の世界、即ち、親睦活動を推奨したいと思います。これら趣味の中で、会員同士の深い絆を築いて欲しいと思

〈ロータリーを知らずに退会していく 3 年未満の新会員の問題〉

2 年か 3 年かはともかく、各地区で新会員がロータリーの何たるかを知ることなく辞めてゆく問題がクローズアップされております。そして、当地区においても然りです。

それを防止する手段の一つとして、会員研修が必要であると思

います。本年度は、早急にガバナー補佐の協力のもと、地区研修リーダー主催による情報研究会を実施しますが、目的は各クラブのベテランロータリアンの再教育と彼らによる新入会員へのオリエンテーションの実施を目指

します。前述の親睦活動による会員同士の絆に加え、退会防止へと繋げたいと思

〈職業奉仕と他の奉仕活動の関係〉

職業奉仕委員会は、奉仕活動というより職業を通じた自己研鑽委員会とでも言うべきものではないかと思

います。純粋にロータリアン個人にとっての職業奉仕を考えた場合、これは極めて道徳的哲学的なものであり、自己研鑽に励むことが中心であって、特定のプロジェクトのように外部からハッキリと見えるものではありません。

しかし、この職業奉仕は、「ロータリアンの基本」

あるいは「ロータリーの心」と言われているものから、絶対に失念することはできないのであります。

要するに、職業奉仕については、ロータリアン一人一人が大事にし、これを奉仕活動の要ないし基礎として捉え、常に振り返る必要があるのです。

つまり、職業奉仕は、これを除く他の四大奉仕の精神的支柱（バックボーン）であって、キリスト教の聖書、仏教の経典の如きものではないかと思えます。（多分、異論があるかと思えますが…。）

〈RI の方向とクラブの自治権〉

ロン・バートン会長曰く（「ロータリーの友」平成 25 年 3 月号）

「ロータリーの組織構造を考えた時、ロータリーには RI 理事会と自治権を持つ 34000 のクラブがあります。

私たちが認めるか認めないかはともかく、多くのクラブはエバンストン（RI の本部）で何が起きているのかなどということは気にも留めていないので、自治権を持つクラブの存在は世界最高の保険に入っているようなものです。これには弊害もありますが、良い面もあります。そして、良い面を活かし（活かせば）、多くを達成できると思えます。」

しかし、ロン・バートン会長は、一体何を言いたかったのか？

「自治権を持つクラブは、世界最高の保険に入っている」ようなものとは皮肉なのか？

いずれにしても、我々のクラブには自治権があり、RI は単にロータリークラブの集合体にしかすぎず、上命下服の関係ではないことは理の当然である。しかしだからと言って我々はエバンストンでの出来事に無関心であっていいのかという問いかけを私はしたいのです。

エバンストンから出る色々な意思表示のうち、御案内のように理事会から出る意思表示は単に推奨事項であって、各クラブがこれを受け入れるか否かは

自由であります。（例えば、CLP）

又、3 年に 1 度の規定審議会から出される意思表示のうち、決議案は同じく定款細則の改正はないので、同様各クラブの自主性に任せられます。

ところが、規定審議会から発せられるいわゆる制定案は、定款細則の改正がありますので、これに各クラブは従わざるを得ません。イヤだという権利はありません。

問題はここなのです。我々には自治権があるから関係ないが無関心でいるうちに、徐々に制定案という形でロータリーの本質が変えられていってしまうことの危険性に気が付くべきなのです。

たとえば、此の度の規定審議会においても E クラブ（通常例会のない）各地区 2 つまでとされていたのが無制限になりましたのがよい例です。

日本のロータリーの危機が諸先輩から色々な切り口で語られてきておりますが、その危機を内包するのはもしかしたら自治権にあぐらをかいている各クラブではないかと思われても仕方がないのです。

RI 理事が「ロータリーの友」でこう述べております。

「我々日本のロータリアンは、ロータリーがどうあるべきかを恒常的にしっかり議論する場を持つ必要があると思う。趨勢として今 RI がどんな方向へ舵取りをしたいのか、十分理解してその「肯定的折り合い」点を定めた上で次の規定審議会、又は、その次の規定審議会に立法案を提出するという戦略的な計画に則ってなすべきだと思う。何かいつも「守勢」から始まるが如き規定審議会への対応ではどうにもならないのではないのでしょうか。

強い体制を準備した上で発言していくことによって、日本のロータリーの存在価値を示していくべきと思う。」

さて、1 年間私と共に勉強し、そして大いに悩もうではありませんか。

略		歴	
氏 名	関口 徳雄 (せきぐち とくお)	ロータリー歴	
生 年 月 日	1944 年 (昭和 19 年) 3 月 29 日	1981 年 2 月	浦安ロータリークラブ創立会員
職 業 分 類	弁護士 (1972 年)	1987-1988 年	同クラブ 幹事
関口徳雄法律事務所		1994-1995 年	同クラブ 会長
〒 104-0061	東京都中央区銀座 4-13-15 - 4F	2005-2006 年	第 1 分区ガバナー補佐
最 終 学 歴	中央大学法学部法律学科	2010-2012 年	地区野球リーグ会長
		認 証	ポール・ハリス・フェロー マルチプル・ポール・ハリス ベネファクター、米山功労者